



広報

永平寺
えいへいじ

食欲の秋に美味しいものの盛りだくさん

10月26日、「永平寺町食の恵みフェア」が永平寺町営第一駐車場及び門前商店街一帯で開催されました。

当日の空は快晴。絶好のイベント日和となり、県内外から多くの人々が来場され、町特産品や地元グルメを堪能していました。

また、門前街にも足を伸ばして散策している人も多く見られ、賑わいある一日となりました。

CONTENTS

- 2 食の恵みフェア・参る一ど禅ウォーキング
- 4 平成25年度環境報告
- 6 国体に向けて準備委員会設立・防災訓練
- 7 ニュースファイル・まちかどショット
- 12 暮らしの情報
- 19 イベント情報・お知らせ

12月号

No.107

平成26年12月5日発行

永平寺町食の恵みフェア

今年初めて開催となった「永平寺町食の恵みフェア」が10月26日行われ、県内外より約5,300人が永平寺町営第一駐車場及び町前商店街一帯に足を運びました。

会場では、町の特産品やご当地グルメが軒を連ねその味に舌鼓を打っていました。また、天谷調理製菓専門学校さんによる永平寺満腹大鍋やえい坊みそまんじゅうのふるまい、えい坊くんステージやビンゴ大会、大抽選会などが催され、会場一帯は賑わいある一日となりました。



参るーど禅ウォーキング



また、「永平寺町食の恵みフェア」と同日開催となった永平寺線跡地遊歩道を歩く「永平寺参るーど禅ウォーキング」には、県内外より416人が参加しました。

雲一つない真っ青な空と爽やかな秋風が吹く絶好のウォーキング日和となったこの日。参加者の人達は、少し紅葉があった風景と、在りし日の永平寺線を思わせる線路や運行標識などを楽しみながら歩きました。

「1ル地点は「永平寺町食の恵みフェア」の会場となっております。参加者は「1ル地点は1ル地点は腹が減る1ル」「1ル地点は永平寺町のおいしいものをお腹いっぱいになるまで堪能した」と笑顔で1ルを口説きました。

平成25年度 永平寺町環境報告

永平寺町環境基本計画に掲げる“環境未来像”の実現に向け、環境に関するいろいろな取組を行いました。

永平寺町環境基本計画

環境未来像：「禅の心が息づく 緑と清流のまち えいへいじ」

善

環境に良い
人づくり

禅

- ・資源節約
- ・リサイクル
- ・公共交通機関利用促進
- ・地球温暖化防止

自然

自然環境の保全

繕

公害のない
快適な生活環境作り
【大気汚染、水質汚濁
騒音、振動、悪臭など】

善

○ 環境学習会の開催

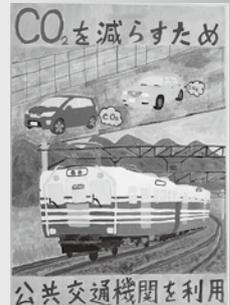
- ・平成25年10月9日(水) 上志比サンサンホール
テーマ 「環境にやさしい自然エネルギー活用」
- ・平成25年10月10日(木) 消防庁舎3階
テーマ 「装いと環境」
- ・平成25年10月11日(金) 永平寺開発センター
テーマ 「環境まちづくり・ひとづくり」



環境学習会

○ 環境ポスターコンクールの開催

町内中学2年生 188人参加 入賞16作品
「永平寺町文化祭」で入賞者を表彰し
全作品を展示しました。



最優秀賞

公共交通機関を利用

○ 環境美化推進員研修会の開催 【157名参加】

ゴミの分別回収や3R運動の推進、環境教育、特定外来生物の駆除などについて、研修をしました。

(上志比地区 4/22 永平寺地区4/24 松岡地区4/25)

禅

○ 一般廃棄物収集量の推移

(単位:Kg)

年度	可燃ごみ	不燃ごみ	プラゴミ	資源ゴミ	粗大ごみ	有害ゴミ	合計	一人あたり	世帯あたり
平成21年度	4,169,520	185,550	90,980	213,060	225,000	9,000	4,893,110	241	799
平成22年度	4,193,920	180,940	89,750	218,420	216,830	4,990	4,904,850	242	801
平成23年度	4,343,990	189,343	87,890	210,720	236,750	5,310	5,074,003	250	829
平成24年度	4,357,410	162,690	91,930	218,720	218,650	4,900	5,054,300	249	826
平成25年度	4,399,890	164,770	89,060	200,710	234,350	5,910	5,094,690	251	832

○ 一般廃棄物収集処分にかかる経費

(単位:円)

年度	処分費負担金	収集運搬委託料	合計	世帯あたり	一人あたり
平成21年度	84,345,000	82,621,541	297,949,541	27,278	8,343
平成22年度	89,523,000	81,389,527	242,812,527	27,683	8,568
平成23年度	86,569,000	79,564,402	222,262,402	26,965	8,379
平成24年度	88,075,000	82,550,270	217,691,270	27,717	8,685
平成25年度	90,495,000	82,258,694	234,362,694	27,949	8,870

禪

○ ゴミ減量化や再生可能エネルギー利用促進を目的に、補助を行いました。

古紙回収事業 【実施団体数 23団体 回収量 660,740kg】

地区や子供会などの団体が古紙回収を実施し、それに対して、回収量1kgあたり4円を補助しました。

生ゴミ処理器等購入補助事業 【生ゴミ処理器 7件 コンポスト 1件】

生ゴミ処理器購入費の2/3 (上限4万円)、コンポスト購入費の1/2を補助しました。

住宅用太陽光発電等設備導入事業 【33件】

住宅用太陽光発電設備の新設者に対し、出力1Kw/hあたり36,000円 (上限144,000円) を補助しました。



バイオディーゼル燃料駆動実験

○ アブラギリ活用推進事業

アブラギリ活用プロジェクトが植栽推進や桐油の活用研究に取り組みました。

平成25年度には、石けん試作やバイオディーゼル燃料駆動実験などを行いました。

自然

○ 自然環境保護団体への支援 【支援件数 1団体】

自然環境を守り育てる活動を行う町内の団体に、補助をしました。

○ 特定外来生物(オオキンケイギク) 駆除の推進

日本固有の生態系を守るために、駆除を呼びかけました。
また、国土交通省が五松橋下流右岸河川敷の群生地の駆除を行いました。

○ サクラマス放流

平成25年11月12日に町内の幼稚園、幼稚園児107名が、2,000匹のサクラマスを九頭竜川に放流しました。

○ ホタル鑑賞会

松岡吉野地区住民の皆さんが、平成25年6月12日から6月23日にかけて鑑賞会を開催したほか、河川の清掃奉仕に取り組みました。



サクラマス放流

結

○ 内容別 公害苦情件数

	野焼き(ばい煙)	騒音	悪臭	油流失	水質汚濁
平成24年度	5	0	0	2	7
平成25年度	9	5	2	2	2

○ 粗大ゴミ回収 3地区で、春と秋の2回開催 【収集量 49t、古タイヤ158本】

回収量 松岡地区 18.0t 永平寺地区 15.4t 上志比地区 15.6t

○ 不法投棄巡回パトロール実施 【パトロール回数 33回/年】

シルバー人材センターに委託し、パトロールを行いました。自転車、テレビ、炊飯器、冷蔵庫、洗濯機、ストーブ、畳などを回収するとともに、投棄者の特定に努めました。

○ 道路上での動物死骸処理 【104件】

動物死骸処理業者に委託し、おおむね2時間以内に回収しています。

○ 「微小粒子状物質(PM2.5)に関する注意喚起」 【2月26日】

福井県との連携により、県の観測値が基準値を超えた時は「防災行政無線」や「広報車」などで、速やかに住民の皆様様に周知を行いました。

福井しあわせ元気国体 2018
福井しあわせ元気大会 2018

第73回 国体体育大会 / 第15回 全国障害者スポーツ大会 織りなそう 力と技と美しさ



国体に向けて 準備委員会設立!!

2018年（平成30年）に開催される福井国体・全国障害者スポーツ大会に向け、10月28日に町準備委員会の設立総会および第1回総会が緑の村ふれあいセンターで開催されました。

準備委員会は104名の役員・委員などで構成され、競技運営や宿泊、交通などの専門委員会を設置。本町で開催される両大会の4競技を円滑に運営し、町の魅力を全国に向けて発信する準備を行うことを目的としています。

準備委員会の会長を務める河合町長は、「両大会を通じ、町民一体となつての取り組みにより、感動と絆を深め、生涯スポーツ社会の実現、元気で活力ある地域づくりを進め、町の魅力を広く発信できるよう精一杯頑張りたい」と述べられました。



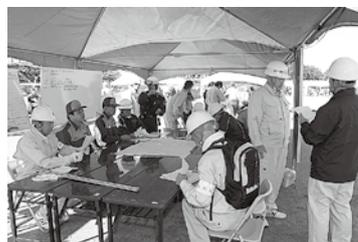
永平寺町で大規模災害が発生したらっ

あなたは避難場所を知っていますか？ 応急手当方法を知っていますか？
災害は、いつ発生するかわかりません。「いざっ!!」という時に備えて
総合防災訓練が10月19日に実施されました。



地区別訓練

各地区において、避難集合場所となっている区民会館や集落センターにそれぞれ集合。各家庭の避難確認を区長に報告するなど、安否情報伝達などの訓練を行いました。



全体訓練

地区別訓練の終了後、永平寺地区住民が永平寺河川公園に集合し、初期消火や倒壊家屋救出、土砂災害救出、土のう作成、AED・心肺蘇生、親子総合訓練などの訓練に参加しました。

また、日赤奉仕団による炊き出し、非常食の試食が行われました。





中学生ならではの意見・要望

10月22日 町長と語りつー！
上志比中学校すまいるミーティング

10月22日、上志比中学校にて「町長と語りつーすまいるミーティング」が開催されました。この日、町長は上志比中学校の生徒達と一緒に同校伝統の「礼の心」を重んじた「無言給食」で昼食をとり、その後、開かれた生徒総会を見学した後に、すまいるミーティングが開会。「質問をしたい生徒は」と鈴木校長先生が促すと全校生徒の3分の2以上の生徒が挙手しました。

最初は緊張した面持ちの生徒達でしたが、最初に質問した生徒から「町長は今何歳ですか？」



町長に質問や意見を話す生徒達

の問いに会場には笑いがおこり、和やかなムードに。町長に直接質問や意見を話せる貴重な機会とあって、中学生らしいものから大人顔負けの質問や意見も飛び出しました。

また、逆に町長から質問や意見を聞かれた生徒もあり、笑顔と笑いが絶えない活発なミーティングとなりました。

思いやりの心を忘れずに

10月23日 人権の花運動

10月23日、今年度3回目の人権の花運動が吉野小学校で行われました。5年生16名は福井農林高校の生徒に教えてもらいながら、これまで使用していたプランターの土を入れ替え、新しいパンジーを植えま

した。その後、児童が育ててきた花を使用した押し花作品を披露。交流を終え、高校生は「押し花がとても上手でした！一緒に植えた花を大切にしてくれて良かった。今回で最後だと思つとさびしいけれど、これからも大事に育てて下さい。」と声をかけていました。



参加者全員での集合写真

「礼の心」を受け継ぎ、そして引き継いでいく

10月25日
「礼の心」の教育30周年記念式典

10月25日、上志比中学校体育館において、「礼の心」の教育30周年記念式典が行われました。上志比中学校の「礼の心」の教育は昭和59年から始まり、生徒たちは、登下校時に校門で「礼する、給食は無言で食べる、掃除を無言で行うなど」に取り組んでいます。

記念式典では、第16代校長の山田啓一先生が講演を行い、校門で礼をすることは「自分を見つめるため」「自分に今日の生活を問いかけるため」と話され、「始めた当初は反発などもあったが、生徒も先生も一緒に礼をすること、徐々に浸透し30年続いている」と始められたころを懐かしそうに話されました。

続いて行われた歴代校長やOBらのパネルディスカッションでは、「礼の心」の歩みを映像で振り返り、中学校で学んだ「礼の心」が仕事をやる上で大事な人間関係の土台となっていることなどがパネラーから話されました。



誓いの言葉を述べる生徒会長の南部さん

生徒会長の南部さんは「先輩達から脈々と受け継がれてきた伝統ある「礼の心」を絶やすことなく守り、そして、後輩たちに引き継いでいきたい」と決意に満ちた眼差しで誓いの言葉を述べました。

戦争の悲惨さを忘れず平和を願う

10月31日
永平寺町戦没者追悼式

英霊に対し感謝と追悼の誠を捧げる「永平寺町戦没者追悼式」が10月31日、上志比文化会館サンサンホールにて行われ、関係者やご遺族161人が参列しました。

「終戦を迎え、はや69年の歳月が経ちました。遺族たちは、かけがえのない肉親を亡くした悲しみを乗り越え立ち上がってきました。これからも誇りを忘れることなく、懸命に努力し、平和な世界を守っていききたい。また、悲惨な戦争体験を後世に伝えていきたい。」と今の平和な時代は、過酷な戦争時代を潜り抜けてきた先人たちによつて築き上げられたことに感謝していました。

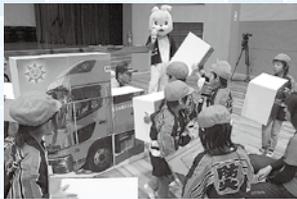
参列者は、祭壇に向かつて献花を捧げ、手を合わせて戦没者の冥福と今後の平和を祈りました。



祭壇に献花を捧げる参列者たち



まちかど ショット



消防車のパズルを
組み立てる園児たち



救命胴衣を着る園児たち

火遊びは絶対にしません!!

10月21日 ちびっこ防火まつり

町幼少年婦人防火推進委員会と町幼年消防クラブ主催の「ちびっこ防火まつり」が10月21日に緑の村ふれあいセンターにて行われ、永平寺地区、上志比地区の幼児園5歳児79名が参加しました。

山口消防次長は「これからどんどん寒くなり、暖かくするために火を使いますが、使い方を間違えると火事になってしまいます。園児の皆さんも約束を守って、火事を防ぎましょう!」と園児たちに呼びかけました。

消防団のハッピーを着た園児たちは、防火ゲームや消火リレーなど、ゲームを通して火の怖さや恐ろしさ、防火の知識を教わりました。また、防災リレーでは、防災すきんを被って机の下に避難。その後、煙を吸わないよう低い体勢をとり、口と鼻をしっかり手で覆って障害物を回避。救命胴衣を着用してゴールを目指し、災害発生時にどのようにして身を守るかを体験しました。

最後に、「火遊びは絶対にしません」と全員で防火の誓いをし、「火の用心」を心がけることを学んでいました。



児童たちの所をまわる
劇団道化の演者



劇が始まる前に司会をする
児童たち

プロの演劇にみんな感動

10月2日 永平寺町芸術ふれあい教室

町内小学校の3・4年生353名が上志比文化会館サンサンホールに一堂に会し、文化芸術による子どもの育成事業「永平寺町芸術ふれあい教室」が行われました。

これは、7月8日に行われた事前ワークショップの本公演。福岡県の「劇団道化」さんが披露する『とんとんとんのこもりうた』を鑑賞しました。

劇が始まる前には、事前ワークショップで練習した司会者役の児童がステージ上で元気よく司会。劇が始まると、プロの演技を食い入るように見つめる児童たち。劇の中にはコミカルな部分などもあり、会場には大きな笑い声も響きました。また、劇に出演し演技をする児童やみんなでレコーディングした劇中歌が流れるなど、児童たちは普段なかなか見る機会のないプロの演劇を目をキラキラさせながら鑑賞していました。



ポンプ車の説明を
聞く園児たち



除雪車の乗車体験

いろいろなはたらく車に大興奮!!

10月23日・24日・29日 はたらく車とふれあう会

パトカーや消防車、救急車、除雪車など、普段間近では見ることのできない車の役割を学び、実際に触れたり操作できたりする「はたらく車とふれあう会」が町内幼稚園・幼児園5歳児を対象に3日間開催されました。

パトカーでは普段見る機会のないジェラルミン製の盾や警察手帳、手錠、警棒など警察官が日頃装備しているものを紹介。救急車では中に設置してある特殊な機械や応急処置に使う道具の説明と、実際に現場で使用するストレッチャーに乗る体験をしました。

また、除雪車の説明では、園児たちに運転席からの死角を説明。その後、園児一人ひとりが運転席に乗り、実際にアームの操作と乗車を体験。自身が操作するレバーで、大きなアームが上下することに目を輝かせながら操作していました。

色々なはたらく車にふれあった園児たちは「どの車もすごい。また乗ってみたいし、すごく楽しかった」と話してくれました。



屋内消火栓で
火点に向かって
放水する参加者

自分の職場は自分で守る

10月8日 第18回自衛消防操法大会

永平寺町防火協会会員の事業所に組織されている自衛消防隊などを対象とし、災害発生時に適切な消火活動ができるよう、消火器や屋内消火栓を使用した初期消火の技術とスピードを競う自衛消防操法大会が松岡総合運動公園にて行われました。

大会は、事業所ごとに1チーム2人がペアとなって操作する屋内消火栓部門、個人が消火器で消火に挑む消火器部門がそれぞれ男女別で行われ、それぞれスピード・正確性・チームワークが競われました。

屋内消火栓部門では事業所ごとのペアとなっているため、同じ事業所のペアが出る場面では応援の声が飛んだり、また、操作が早いチームには感心の声が上がりました。

参加者は「普段はなかなか使用しない消火栓の使い方を再確認できた。初期消火はスピードが肝心。火災は発生しないのが一番ですが、発生した時には、自分たちの職場をしっかり守りたいです」と感想を話してくれました。

空き家の有効活用をお考えの所有者の人へ 「空き家情報」を登録しませんか？

空き家の有効活用および定住促進のため、売却・賃貸が可能な「空き家情報」を所有者の人から募集しています。集めた情報は、町のホームページ（永平寺町空き家情報バンク）に掲載して町内外の購入（賃借）希望者にお知らせしていきます。

空き家情報を登録しませんか？お気軽にご相談ください。

問合せ 建設課 TEL 61-3948

「空き家情報」登録事例

- 家には年に1,2回様子を見に帰ってくるだけ。今後は自分で管理するのは難しいので、**長期利用してくれる人を探している。**
- 子どもたちが巣立ち、大きな自宅の雪下ろしなど管理が面倒で、マンションに住み替えたので、**残した空き家を有効活用できないか…？**

空き家相談窓口オープン

空き家の管理、賃貸、解体などの相談に応じます。

問合せ先：のれん会空き家管理センター
TEL 21-5151
受付時間：9:00～12:00、13:00～17:00
※土日祝日を除く



保育士(嘱託職員)を募集します!!

平成27年4月採用の嘱託職員を募集します。

・職種および採用予定数

- ①保育士……………10名
- ②放課後児童クラブ指導員……5名

・応募資格

年齢性別不問・健康な人
保育士については、
保育士または幼稚園教諭要資格
(平成27年3月31日までに資格取得見込みを含む)



・申込み

履歴書にそれぞれの資格証明書を添えて、
子育て支援課までお持ちください。

・受付期間

12月8日(月)～12月25日(木)

また、産休代替えなどの保育士(嘱託職員)を募集しています。

- ・採用予定数…3名
- ・受付期間…随時

**現在
募集中!!**

※詳細につきましてはお問い合わせください

問合せ 子育て支援課 TEL 61-7250

facebook

月刊「いいね!」



ランキング

町では、「町民がまちづくりの主役となる仕組みづくり」に取り組んでおり、そのひとつとして、スピード感をもった情報発信を行うため、5月1日からフェイスブックページを開設しました。今月から、毎日投稿した記事がどれだけの「いいね!」をしていたかランキングでお知らせいたします。

★ 一般記事部門	第1位 「いいね」獲得数 184		
	10月27日投稿 「日本夜景遺産に認定されました！」 https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1506825379583213:0		
	第2位 「いいね」獲得数 136		
10月投稿分	10月27日投稿 「たくさんのご来場ありがとうございました！」 https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1506821896250228:0		
	第3位 「いいね」獲得数 101		
★ 特集記事部門	10月22日投稿 「永平寺の精進料理が芦原温泉の旅館のメニューに」 https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1504172059848545:0		
	第1位 「いいね」獲得数 139		
	10月20日投稿 「「青い宝石」と呼ばれる鳥を保護しました！」 https://www.facebook.com/eiheijitown/posts/1503188213280263:0		

今後も、各世代に合ったさまざまな情報をどんどん発信していきますので、皆さまもパソコンやスマートフォンからアクセスして、町の旬な情報に触れてください。
また、職員一同、皆さまの「いいね!」をお待ちしております!!

図書館 だより

町立図書館（松岡） TEL 61-7117
 町立図書館永平寺館 TEL 63-3111
 町立図書館上志比館 TEL 64-3170

開館時間▶10時～18時
 ※町立図書館は火・木曜日10時～20時
 貸出▶書籍資料10冊
 視聴覚資料2点まで

12月開館カレンダー ■ 休館

日	月	火	水	木	金	土
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1/1	2	3
4	5	6	7	8	9	10

お知らせ

INFO !

●オリジナル表紙絵コンクール応募作品展示

永平寺町内全小学校児童による応募作品全ての展示を行います。

期間：12月10日（水）～23日（火）

場所：町立図書館各館
 （各地区ごとに作品を展示します）

●チャリティーバザー

雑誌の付録などのチャリティーバザーです。

期日：12月20日（土）

場所：町立図書館、上志比館

●年末年始休館のお知らせ

12月27日（土）から1月5日（月）まで、全館休館させていただきます。

休館中の図書の返却は、各館の時間外返却口をお願いいたします。なお、AV資料の返却に関しましては、できるだけ開館時にカウンターにご返却くださるようお願いいたします。

●永平寺館臨時休館のお知らせ

永平寺支所が耐震工事を行うため、永平寺館は臨時休館させていただきます。

期間：1月6日（火）～1月31日（土）

●ミニ展示 「しかけ絵本展」

期間：12月2日（火）～18日（木）

場所：町立図書館（松岡）

●ミニ展示 「クラフトバッグ展」

期間：12月2日（火）～25日（木）

場所：町立図書館上志比館

作品提供：せせらぎ女子会



行事案内

●おもしろとしょかん

町立図書館（松岡） 毎週土曜日 10:30～11:00

上志比館 第3土曜日 10:30～11:00

おすすめ図書

PUSH



一般書



『福井の逆襲』

内池 久貴／著
 （言視舎）

「実はどこにあるかわからない都道府県ランキング」で、福井県はなんと第2位です。この著書には、各種ランキングや歴史、食べ物、方言など、知られざる福井県について広く浅く書かれています。県民なら一度は読んでみる価値ありの読みどころ満載の一冊です。

児童書



『ロード - キャンピングカーは北へ』

山口 理／作
 佐藤 真紀子／絵
 （文研出版）

父が突然買ってきたキャンピングカーで3人の旅が始まります。旅の途中で様々なトラブルが起きそれを乗り越えていくうちに、父に冷やかな目をむけていた娘と息子の心の成長が爽やかな印象を残します。

新着図書

NEW



つい話したくなる世界のなぞなぞ	のり・たまみ／著
日本の年金	駒村 康平／著
数学記号の誕生	ジョセフ・メイザー／著
目で見てわかる使いこなす測定工具	澤 武一／著
日本の海洋資源	佐々木 剛／著
こんなにちがう!世界の子育て	メイリン・ホプグッド／著
広告20世紀	天野 祐吉／編著
おり紙ヒコーキ大集合BOOK	戸田 拓夫／著
日本の作家	林 忠彦／撮影
笹の舟で海をわたる	角田 光代／著
桃のひこばえ	梶 よう子／著
スケープゴート	幸田 真音／著
月へ行きたい	松岡 徹／文・絵
農業者という生き方	藤井 久子／著
おはけアパートの秘密	宗田 理／作

■町立図書館（松岡）

100年前は…

■町立図書館永平寺館

（一般書） いっぺん読んでみ！

（児童書） クリスマスがやってくる

■町立図書館上志比館

クリスマス・お正月特集

12月の
特設コーナー

元気、長生き、11(いい)からだ!

平成26年度 12月～1月までの集団健診のお知らせ

日 時		胃がん	大腸がん	肺がん	乳がん	子宮がん	場 所
12月14日(日)	受付時間	7:30～9:00	7:30～10:00	8:30～10:00	9:00～10:00	9:00～10:00	松岡保健センター
1月10日(土)		—	—	—	13:00～14:00	13:00～14:00	松岡保健センター

- 集団健診をご希望の人は、松岡保健センターにお申し込みください。
- 詳しくは、4月に各戸配布した「健診のお知らせ」をご覧ください。

1月10日は
休日レディースがん検診です
申込み締切 12月19日(金)

がん個別検診

- 実施期間 1月31日(土)まで

高齢者健診(個別)

…申し込みが必要です

- 実施期間 12月26日(金)まで
- ご希望の人は、松岡保健センターにお申し込みください。

健康づくり11からだ ポイントカードの回収について

6月からご参加いただいた健康づくり11からだポイントカード事業が11月30日で終了しました。

参加の皆様は、ポイントカードとアンケートを最寄りの回収ボックスに提出してください。

(回収ボックス設置場所)

松岡保健センター(松岡福祉総合センター内)
上志比保健センター(やすらぎの郷内)
永平寺町役場 本庁 福祉保健課
永平寺支所、上志比支所

予防接種について

定期予防接種はお済みですか?

乳幼児や学童の対象の人には、個別通知しています。平成26年度内での接種が必要な予防接種もありますので、通知書を確認の上、接種して下さい。



11からだ
づくりして
ますか?

●永平寺町健康づくり11(いい)からだ条

第8条 適量飲酒と休肝日をつくる ～今宵、ほろよい、ちょうどよい～

大量飲酒は、二日酔いを引き起こし、睡眠全体のリズムが崩れ目覚めも悪く、気分不快が残ります。その他問題として、肝臓病だけでなく、突発的な心不全・急性膵炎・血管障害・多くの慢性疾患、過剰摂取によるうつ病などにも影響します。

乳がん・子宮頸がん検診は 2年に1回受診しましょう

20歳からの子宮頸がん検診、 40歳からの乳がん検診

子宮頸がん検診

検診は、子宮頸部の表面から特殊な棒でこすりとった細胞を顕微鏡で調べます。細胞を採取する際に少し、出血する場合がありますが、痛みはほとんどないので、心配ありません。

子宮頸がん検診の受診者のうち、約1%の人が精密検査が必要となっています。精密検査を受けた人のうち、がんが発見されるのは、約10%弱です。また、検診で発見されたがんのうち、多くは早期のがんで、場合によっては子宮を残す治療が可能です。

乳がん検診

乳がんの罹患が年々増えてきています。

マンモグラフィは、乳房を片方ずつ、X線フィルムを入れた台と透明なプラスチックの板ではさんで、乳房を平らにして撮影します。この撮影方法は、放射線被ばく線量を少なくすることができ、乳房内部の様子を鮮明に写し出すことができます。

くらしの 情報

ほっと スナップ



「パネルシアターって
本当におもしろいね!!」
(10月17日
子育て支援センター合同運動会より)

永平寺町公共施設 屋根貸事業(太陽光発電)の 参加事業者を募集します

永平寺町再生エネルギー推進協議会では、地球温暖化防止のための再生可能エネルギーの普及拡大や災害時などにおける公共施設の機能強化並びに地域経済の活性化を目的として、公共施設の屋根に太陽光発電設備を設置し、発電事業を実施する事業者様を募集しています。



募集期間
11月14日(金) 9時～
12月19日(金) 17時まで
詳しくは町ホームページをご覧ください。
くか、住民生活課へお問い合わせください。

問合せ 住民生活課 TEL 61-39945

母子家庭等就業 巡回相談を開催します

就業を希望している人や、就業に必要な知識や技術を身につけたいと思っている人の相談に就業支援員や母子自立支援員がお応えします。また、ひとり親家庭・寡婦家庭の人の不安、悩みなどの相談も受け付けます。秘密は守ります。相談は無料です。

問合せ
母子家庭等就業・自立支援センター
福井県福井健康福祉センター福祉課
TEL 21-0733
TEL 36-2857

委員が法務大臣表彰を受けました

永平寺町の人権擁護委員である、田中眞佐子委員(松岡樋爪)の長年にわたる人権擁護活動がたたえられ、法務大臣表彰が授与されました。田中委員は平成14年10月から現在まで、特に小中学生のいじめや地域住民の生活に根ざした相談・人権啓発に積極的に取り組んでこられました。

永平寺町の人権相談では、人権擁護委員が直接お話をお聞きますので、一人で悩まずご相談ください。人権相談の開催日は毎月町民カレンダーに記載してありますので、ご確認下さい。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

上下水道課からのお知らせ

★水道管凍結による漏水にご注意を!
水道管内の水が凍結し膨張すると水道管が破裂します。水道管がむき出しの箇所や、北向き、風当りの強い所は破裂しやすいのでご注意ください。
万が一、破裂した場合は、水道メーターボックス内の止水栓を閉めて、町指定の水道業者に連絡してください。(指定業者一覧は町ホームページで確認できます)



★積雪による認定検針について
メーターボックス上に積もった雪のため水道メーターの検針ができない場合があります。このようなときは、検針できた前月分の使用水量と同量を当月分として「認定」することがあります。
「認定」した月の料金は、前月と同額を概算としてお支払いいただき、翌月以降に検針できた際に使用量を精算して過払いや不足分の料金を調整させていただきます。ご理解をお願いいたします。

また、雪かきの際は水道メーターボックス上の雪も併せて除雪していただきますようお願いいたします。

★節水にご協力を!
融雪に水道水を使用した場合でも上下水道料金は通常通り徴収させていただきますのでご注意ください。水道水の安定供給のためにも節水にご協力をお願いいたします。

問合せ 上下水道課 TEL 61-0277

**確定申告は
早めにご準備を！**

平成26年も残り少なくなってきました。そこで、来年の所得税及び住民税の申告に關してお知らせします。

今から準備を始めて下さい

確定申告は、自分自身で一年間の所得を計算して申告することになっています。そのため、収入金額に關するもの、必要経費に關するもの、取引などの記録を整理する必要があります。

確定申告をスムーズに

◎**収支内訳書・医療費控除の
明細などの作成を！**
収支内訳書などがないと申告の受付ができない場合もありますので、ご注意ください。

◎**介護の障害者控除対象者
認定書をご用意ください**

介護認定を受けている人は、福祉保健課で来年1月以降に障害者控除対象者認定書の交付を受けてください。その認定書と年金の源泉徴収票などをお持ちの上、必ず申告していただく。

無収入でも申告を！

「所得税がかからないから住民税の申告はしない」は大きな間違いです。特に遺族年金や障害年金の受給者、無収入の扶養家族の人は、申告をしないと所得証明書の発行ができない場合や、介護保険や国民健康保険など各種制度の軽減措置が受けられない場合がありますので、必ず申告をしてください。

**農業所得の
収支内訳書の準備を**

農業所得のある人は、耕作面積に關係なく、また稲作・畑作を問わずに収支内訳書を作成してください。収支内訳書がないと申告受付ができない場合もあります。

所得を合算できます

作成された収支内訳書を基に農業所得を確定し、他の所得と合算することができます。

例えば、給与所得者（主にサラリーマンの人）が農業所得も申告する場合、農

業所得が赤字になれば、その赤字の部分を給与所得と損益通算できます。

**収入金額と
必要経費について**

農業所得を計算するには、収入金額から必要経費を差し引き、その残り（マインスの場合もあります）が所得となります。

◎**農業所得の収入金額**

収入金額となるものには次のものがあります。

- ① 農産物の販売代金
- ② 家事用に消費した農産物、親類などに分けた農産物
- ③ その他農業に關連して得た収入（受託作業料、労賃、補助金、助成金など）

これら①+②+③に年末における在庫の農産物（期末）を加えて、年初における在庫の農産物（期首）を引いたものが、農業所得の収入金額になります。

※**助成金などについて**

戸別補償など：農業所得の雑収入となります。抛し金は、抛出した年の必要経費となります。

県市町村、農協から交付される各種奨励金、補助金など：全て農業所得の雑収入

となります。

◎**農業所得の必要経費**

農業所得の必要経費は、総収入金額を得るため直接に要したその年における費用の額と定められており、家事上の経費及びこれに關連する経費は、必要経費から除くとされていますのでご注意ください。農業に關しての必要経費の主なものは、次のとおりです。

- ・ 減価償却費：建物、農機具、車両などの償却費
- ・ 土地改良費：土地改良事業の受益者負担金など
- ・ 委託費用：農作業などの委託費用
- ・ 種苗費：種もみ、種子苗などの費用
- ・ 肥料費：肥料の購入費用
- ・ 農薬衛生費：農薬の購入費用、共同防除費など
- ・ 修繕費：農機具、農用自動車、建物、施設などの修理に要した費用
- ・ 動力光熱費：電気料金、灯油代、ガソリン代などの農業にかかる費用
- ・ 農業共済掛金：水稻、農用自動車などにかかる共済金

・ 雑費：その他の費用で、農業に關連して支払った費用（事務用品費など）

農業機械などの耐用年数など詳細については、お問い合わせください。

事業所得の記帳が義務化

◎**対象となる人**

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行う全ての人です。

※所得税及び復興特別所得税の申告が必要ない人も、記帳・帳簿などの保存制度の対象となります。

◎**記帳する内容**

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に關する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額などを帳簿に記載します。

◎**帳簿などの保存**

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

問合せ 税務課

TEL 61-3944

情報



町の花「梅」

下水道排水設備工事

責任技術者試験の実施

福井県下水道協会では、平成26年度の「下水道排水設備工事責任技術者試験」を次のとおり行います。また、試験前に希望者を対象として講習会を開催します。

《試験》

日時 2月6日(金) 14時～16時
場所 福井県自治会館多目的ホール
(福井市西開発4丁目202-1)

受験料 5,000円

《講習会》

日時 1月16日(金) 10時～15時
場所 福井県自治会館多目的ホール

受講料 2,000円

《試験及び講習会の受講申込み》

受付期間 12月1日(月)～19日(金)
受付場所 上下水道課(61-0277)

※国家試験(建設業法の規定に基づく管工事施工管理に関する1級の技術検定)の合格者などに対する試験の免除制度があります。ただし講習会を受講していただくことが免除の条件となります。

問合せ

福井県下水道協会事務局

TEL 20-56652

一人暮らし高齢者などの屋根雪下ろしに対する補助について

大雪などにより屋根の雪下ろしを行った場合、「雪下ろし支援事業補助金」を受けることができます。

対象者

永平寺町内に住所があり、次に該当する町民税非課税世帯で、自力で屋根の除雪が困難な世帯。ただし、近隣に息子夫婦や親せきの人が居住しているなど、除雪が困難であると認められない世帯は対象となりませんのでご注意ください。

① 65歳以上の一人暮らし高齢者世帯

② 65歳以上の高齢者夫婦世帯

(夫婦のどちらかが70歳以上の場合を含む)

③ 一人暮らしの身体障害者世帯

④ ①から③に準じ、特に必要と認められる世帯

補助金額

除雪に要した金額と次に掲げる基準額とを比較して少ない金額を補助します。

ただし、除雪に係る補助は1冬期間につき2回が限度です。

補助基準額

1世帯あたり1回につき11,000円

交付申請

福祉保健課へ申請書(領収書を添付)を提出

申請期間

3月2日(月)まで

問合せ

福祉保健課 TEL 61-3920

平成26年12月1日から

「児童扶養手当法」の一部が改正されます

これまで、公的年金*を受給する人は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月以降は、年金額が児童扶養手当額より低い人は、その差額分の児童扶養手当を受給できるようになります。児童扶養手当を受給するためには、福祉保健課への申請が必要です。

* 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

児童扶養手当とは

父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭(ひとり親家庭)の生活の安定と自立の促進のために手当を支給し、児童の福祉の増進を図ることを目的とした制度です。

今回の改正により新たに手当を受け取れる場合

- ・ お子さんを養育している祖父母などが、低額の老齢年金を受給している場合
- ・ 父子家庭で、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合
- ・ 母子家庭で、離婚後に父が死亡し、お子さんが低額の遺族厚生年金のみを受給している場合

など

<参考：児童扶養手当の月額> (平成26年4月～)

- ・ 子ども1人の場合 全部支給：41,020円
一部支給：41,010円～9,680円(所得に応じて決定されます)
- ・ 子ども2人以上の加算額 2人目5,000円、3人目以降1人につき：3,000円

*受給している年金額が手当額よりも低いかどうかは、ご相談ください。

問合せ 福祉保健課 TEL 61-3920

町長と町民のミーティング

一人でも多くの町民の皆さんと語り合える場を設けて、共に町づくりをしていくことを目的に、町では『町長と町民のミーティング』を行っています。

町内会や団体グループなど、町長と町づくりについて熱く語り合ってみませんか？少人数でもかまいません。



より多くの町民の皆さんの考えや意見をお待ちしています！！

ご希望の場合は、総務課までご連絡ください。

問合せ

総務課 TEL 61-3941

窓口延長

ご利用ください！

永平寺町役場（本庁）では、毎週火曜日に住民票や戸籍および税証明などの発行業務を19時まで延長しています。

日中、忙しくて窓口に来ることができない場合など、お仕事帰りにもよっていただけます。是非ご利用ください。

※窓口延長にてお取扱いきれない手続きもございますので、事前にお問い合わせください。

問合せ

住民生活課 TEL 61-3945
 税務課 TEL 61-3944
 福祉保健課 TEL 61-3920

竹澤 美輝哉 くん

2才（松岡松ヶ原）

5人きょうだいの1番末のみきや♡
 みっきーの笑顔に癒され♡
 毎日姉や兄たちにもまれながらたくましく成長しています♡



わが家のアイドル



寺田 佳生 くん

3才（松岡越坂）

夢はドクターイエローの運転士！
 ママあ♡って甘え上手だけど、妹をたくさん笑わせてくれる優しいお兄ちゃんです。

政治家の寄付は禁止、有権者が求めることも禁止されています

年末年始は何かと贈り物やお祝い事をする機会の多いシーズンですが、政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。

また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

政治家と有権者のクリーンな関係を保ち、お金のかからない選挙を実現するために寄附禁止のルールを守りましょう。

《公職選挙法に基づく寄附の禁止》

- ① 政治家の寄附の禁止
- ② 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止
- ③ 政治家の関係団体の寄附の禁止
- ④ 後援団体の寄附の禁止
- ⑤ 年賀状等のあいさつ状の禁止
- ⑥ あいさつを目的とする 有料広告の禁止

 お歳暮やお年賀	 入学祝・卒業祝	 病氣見舞い	 秘書等が代理で出席する 場合の結婚祝
 秘書等が代理で出席する 場合の葬式の香典	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の宴会や旅行などの 催物への寸書や飲食物の運入
 お祭りへの寄附や運入	 地域の運動会やスポーツ大会 への飲食物の運入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

問合せ 選挙管理委員会 TEL 61-3941

情報



町の木「油桐」

**12月4日～10日は「人権週間」
12月10日～16日は「北朝鮮人
権侵害問題啓発週間」です**

法務省では毎年12月4日～10日を「人権週間」と定めています。永平寺町でも左記のとおり、特設相談日を設けます。一人で悩まず、ぜひご相談下さい。

また、12月10日～16日は「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。拉致問題は国民的課題であり、一人一人がこの問題についての関心と認識を深めていくことが大切です。

この機会に、「思いやりの心」や「かけがえない命」について、もう一度考えてみませんか？

【特設相談日】
日時 12月10日（水）13時30分～16時
場所

松岡地区 松岡福祉総合センター1階 教養娯楽室
永平寺地区 開発センター2階 会議室※
上志比地区 やすのぎの郷 娯楽室※
※永平寺・上志比地区については工事などのため、通常と部屋が異なりますのでご注意ください。

問合せ 総務課 TEL 61-3941

特定公共賃貸住宅入居者募集

町の特定公共賃貸住宅への入居者を募集します。

募集住居 (エレベーター無し)

越坂団地B棟

1戸2階2LDK (約65㎡)

諏訪間団地A棟

1戸3階3LDK (約76㎡)

入居者の資格

- ①所得が一定の範囲であること
- ②自ら居住するための住宅を必要とし、同居親族を有すること
- ③町税などの滞納がないこと
- ④保証人（1名）が町内在住者であること
- ⑤単身入居資格者は60才以上であること

所得要件

入居者および同居者の世帯所得合計額が月158,000円以上

月487,000円以下の範囲

使用料

所得要件範囲で決定する。

越坂（2階）月 48,000円

諏訪間（3階）月 55,800円

※駐車場1台無料

申込締切 12月19日（金）（厳守）

※先着順

詳細は建設課までお問い合わせください。

申込・問合せ

建設課 TEL 61-3948

水道メーターの取り替えが始まります

各ご家庭の水道メーターの取り替えを行います。
当町指定給水装置事業者が水道メーターの取り替えに伺います。ご迷惑をおかけいたしますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。
なお、取り替えにあたり、お客様への費用は発生いたしません。

取り替え時期 12月下旬～2月上旬の間
対象の地区 下記地区の一部において、取り替えを行います。

松岡地区	松岡志比堺、松岡薬師1～3丁目、松岡神明1～3丁目、松岡葵1～3丁目、松岡春日1～3丁目、松岡芝原1～3丁目、松岡木ノ下1～2丁目、松岡松ヶ原1～4丁目、松岡観音1～3丁目、松岡石舟、松岡清水、松岡松ヶ丘1丁目、松岡越坂2丁目、松岡吉野堺、松岡小畑、松岡宮重、松岡西野中、松岡上合月、松岡下合月、松岡末政、松岡兼定島、松岡領家、松岡平成、松岡御公領、松岡学園
永平寺地区	志比、荒谷、市野々、京善、けやき台、諏訪間、東諏訪間、諏訪間団地、法寺岡、東古市、高橋、山、下谷口、上谷口、花谷、光明寺、飯島、轟、鳴鹿、山鹿、下浄法寺、中浄法寺、上浄法寺、岩野、吉波、栃原
上志比地区	藤巻、中島、石上、栗住波、清水、大野島、山王、大月、市右工門島、牧福島、浅見

取り替え時間 約30分程度（施工状況により多少変わります）

問合せ 上下水道課 TEL 61-0277

知っておきたい 国民年金

平成26年に国民年金保険料を2年前納した場合の社会保険料控除について

2年前納により納めた国民年金保険料を所得より控除する場合、以下の方法のいずれかのみを選択することができます。

①全額を納めた年に控除

②各年分の保険料に相当する額を各年に控除

それぞれの方法を選択した場合の控除額は以下のとおりです。

①全額を納めた年に控除する方法を選択する場合

日本年金機構より送付された「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の「納付済保険料の証明額」欄に記載されている額が控除額となります。

(注)この欄に記載されている額は、2年前納分の保険料を含め、その年分に納めた保険料の合計額です。

②各年分の保険料に相当する額を各年に控除する方法を選択する場合

各年の控除額は次の計算式により求められます。

(24ヵ月分を前納した場合の例)

$$\frac{\text{2年前納保険料額} \times \text{その年分の保険料の月数}}{\text{24ヵ月}} \\ (\text{平成26年度定額分は355,280円})$$

(注)一度この方法により控除を受けた場合は、上記①の方法による控除に戻すことはできません。また、平成27年に平成27年分と平成28年分をまとめて控除することもできませんのでご注意ください。

【社会保険料(国民年金保険料)控除額内訳明細書の提出について】

②の各年に控除する方法を選択する場合には、「社会保険料(国民年金保険料)控除額内訳明細書」に各年分の控除額などを記入し、確定申告または年末調整時に控除証明書とともに提出してください。

(注)明細書は、控除証明書1枚(被保険者1名)につき1枚作成してください。

(注)明細書は、各年の申告の都度、作成してください。

【控除証明書の発行について】

各年に控除する方法を選択する場合には、各年の申告に必要な控除証明書を発行します。

各年の申告時にお近くの年金事務所にお申し出ください。

(注)控除証明書は原本を添付することとされており、コピーは認められていません。

問合せ 住民生活課 TEL 61-3945
福井年金事務所 TEL 23-4516



年末年始の 救急事故を なくそう

師走ともなると何かと慌ただしく、気がつけば新年はもうそこまで、という時の流れの早さに驚かされます。特にこの頃は、救急車の出場が一年の中で最も多くなる時期のひとつです。救急事故の発生を未然に防止するために、救急事故の傾向や注意点を知り、事前に対策をたてておくことが大切です。

風邪やインフルエンザに注意しよう

1月の冬季、風邪やインフルエンザの流行と時を同じくして、救急車で病院に搬送された人が急増します。大半が軽症ですが、重症者も発生していることから、軽視することはできません。抵抗力の弱い乳幼児や基礎疾患のある高齢者は重症化しやすいため、十分な予防対策と体調の管理が大切です。

～インフルエンザについて～

季節性インフルエンザは、毎年冬に流行を繰り返す国内最大の感染症の一つです。したがって、これからインフルエンザ流行の季節を迎える中、感染予防に対する取り組みは非常に重要です。

インフルエンザは、かかった人の咳、くしゃみなどの飛沫とともに放出されたウイルスを吸入したり、手指などを介して口から感染する経路があります。ウイルスの侵入を防止するためには、手洗いやうがいのほか、休養を十分とりバランスよく栄養をとることにより抵抗力をつけておくことも大切です。

風邪やインフルエンザ予防のポイント

- ①外から帰ったら、丁寧に手洗いやうがいをしましょう。
- ②人ごみを避けましょう。(止むを得ず人ごみに行く時はマスクをしましょう。)
- ③咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュペーパーなどで口と鼻を覆いましょう。
- ④バランスの良い食事をしましょう。
- ⑤十分な睡眠をとりましょう。

防火・防災および自主防災組織訓練の相談は、最寄りの消防署へ

永平寺町消防本部・署 TEL 61-0179 FAX 61-0168

上志比分署 TEL 64-2180

HP <http://www.shobo.town.eiheiji.lg.jp>

火災・救急・救助は119番

永平寺四季食彩館 れんげの里

新鮮な野菜と、こだわりの手づくり惣菜が並ぶ農産物直売所。お弁当・オードブルなどのご注文も、承ります。出荷者も随時募集中!

営業時間 午前9:30～午後7:00
定休日 毎週火曜日

〒910-0337 坂井市丸岡町新鳴鹿3-148
TEL0776-97-8161 FAX0776-97-8162



いつも、いつでも、いつまでも。

福井銀行

松岡支店 TEL61-1200 上志比支店 TEL64-2323

永平寺支店 TEL63-3220 福井医大支店 TEL67-1900



10月届出分（敬称略）

戸籍の窓



まきしま そうだいくん



たちうち たいしくん



まつくら りじゅちゃん

まちの人口

2014年11月1日現在(前月比)
 合計 19,395人 (-12)
 男 9,382人 (-6)
 女 10,013人 (-6)
 世帯数 6,212世帯(+5)
 (住民基本台帳より 外国人含む)

赤ちゃん



名前	性別	保護者	住所
牧島 颯大	男	央和・祥葉	松岡春日3
中野 南巳	女	暢哉・和代	栃原
神谷 一誠	男	泰規・恵	東古市
反保 里湖	女	亮裕・理恵	中島
渡邊 陽葵	女	貴士・惟子	飯島
田中 優妃	女	光春・真美	松岡兼定島
清水 琉生	男	順一・ひとみ	松岡志比堺
波多野葉菜	女	翼・洋子	谷口
内田 留麟	女	拓也・加奈実	轟
江守 柚香	女	孝文・美祐紀	松岡葵3

ウエディング



住所	名前	旧住所
鳴鹿山鹿	松村 悠紀	鳴鹿山鹿
	畑 奈里子	福井市
	伊藤 瑠星	松岡芝原1
	釘内 大志	岩野
	柚木 楓賀	鳴鹿山鹿
	安堂 心智	牧福島
	三田 さと	松岡御公領
	坂本 煌臥	松岡木ノ下1
	松倉 稟樹	轟

おくやみ



名前	年齢	住所
清水 幸子	80	松岡葵1
鈴木 傳	84	上浄法寺
河野 章	82	花谷
北尾 禎男	81	松岡室
尾崎 貢雄	73	松岡葵1
反保 幸男	75	中島
村上スミ子	93	松岡湯谷
杉本 猛	88	鳴鹿山鹿
中野ヒナ子	98	法寺岡
吉中ジツ子	78	松岡室
清水 久子	88	大月
保田由紀子	80	松岡春日1

第3回永平寺町未来会議

11月10日、魅力ある永平寺町をつくるために話し合いを行う、永平寺町未来会議が四季の森文化館傘松閣広間にて開催され、第2回会議に引き続き「永平寺町の人口減少対策」をテーマに話し合いが行われました。

会議では、前回最も多くの意見が出た「労働」「住居整備」「福祉子育て」「情報発信」の4つのグループに分かれて話し合いがスタート。会員からは「ワクチン接種の助成による子育て支援」や「大学を巻き込んだ企業誘致」など、前回よりさらに具体的な意見が飛び交い、活発な会議となりました。

※会員は随時募集しています。



各分野のまとめを発表する会員たち

電気のことなら 地元で安心
 アフターサービスも安心

永平寺電業会

電気の見守り隊

- | | |
|-----------|----------|
| 稲葉電機工業 | 小出電機商会 |
| 佐々木電機商会 | 山王電機センター |
| 竹沢電機商会 | ハセガワデンキ |
| 福島屋 | まつむらでんき |
| (株)松川電機 | 松川電機 |
| 山口電気工業 | 井関電工 |
| サカイ防設 | サン電設 |
| 豊島電工松岡営業所 | 丸木電工 |
| 尾崎マシン電機商会 | |

INFORMATION

お知らせ

12/11(木) 第18回 おくすり教室

「高齢者とくすり」

高齢者が薬を使用する上で、注意しなければならない点について分かりやすく説明します。また皆様の身近な薬に関する質問・相談もお受けいたします。

日時 12月11日(木) 10:00~11:00

場所 薬事情報センター
(福井大学病院前 水仙薬局2階)

定員 20名

参加費 無料

講師 矢野 七恵 氏

問合・申込

福井県薬剤師会 薬事情報センター
☎61-6566

平成27年 成人式について

日時: 1月11日(日)

受付: 13:00~

開式: 13:30~

場所: 上志比文化会館
(サンサンホール)

★新成人になられる人には、先ごろ案内状をお送りいたしました。がまだ届いていない人がいらっしゃいましたら、至急お知らせください。

問合せ

生涯学習課 TEL 61-3400

人権ポスターコンクール1次審査通過作品



松岡小学校5年
高橋 琴和さん



吉野小学校5年
嶋田 晃志さん

第7回「環境ポスター」図画作品コンクール選考結果



最優秀賞 松岡中学校
清水 奏汰さん

環境に対する意識の向上と環境保全の啓発を目的とし、町内中学2年生を対象に募集した「環境ポスター図画コンクール」の選考会が10月9日に行われ、次の皆さんが入賞されました。
(敬称略)

各賞	学校名	氏名
最優秀賞	松岡中学校	清水 奏汰
特選	松岡中学校	板倉 楓都
	松岡中学校	高橋明日香
	松岡中学校	齋藤 尚生
	永平寺中学校	杉本 真美
	上志比中学校	岡部 泰士



特選

松岡中学校
板倉 楓都さん



特選

松岡中学校
高橋明日香さん



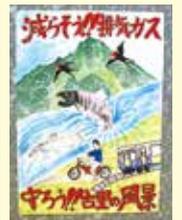
特選

松岡中学校
齋藤 尚生さん



特選

永平寺中学校
杉本 真美さん



特選

上志比学校
岡部 泰士さん

福井しあわせ元気 第10回 サンドーム福井 スポーツフェスタ2014

内容:

(1)スポーツ体験ブース

(2)しあわせ元気応援ステージ

①セレモニー

福井県民歌2014発表(作曲者・小松長生氏来場)、
国体ダンス(仮称)発表(振付家・藤田善宏氏来場)、
マスコットユニット「Dinoはびねす」発表

開催日時: 12月20日(土)~12月21日(日)

両日とも10:00~17:00

会場: サンドーム福井

②応援トークショー

[出演予定] 荻野正二氏(バレーボール)、
高田稔浩氏(障害者陸上)、ユティック(陸上)、
サウルコス福井(サッカー)

③ステージ発表

④福井しあわせ元気ゆるキャラ国体2014

(3)市町おもてなしブース「まん福まつり2014」

町の文化活動の祭典

11月1日・2日
永平寺町
文化祭



えい坊くんと「えい坊ダンス」を踊る園児たち



お茶席にてお茶を運ぶ園児たち



松中・永中吹奏楽部によるコラボ演奏

永平寺町文化祭が11月1日・2日の両日、永平寺緑の村ふれあいセンター・四季の森文化館の両会場で、「みんなでつくろう文化の輪 みんなで楽しもう“ほっと”な文化祭」をテーマに開催されました。

1本化されて開催される文化祭は今年が2回目。両日ともあいにくの空模様でしたが、会場には多くの人たちが来場し、各種公民館活動や各種団体の作品展示、各学校の作品や習字などの展示、勾玉作りやトールペイントなどの体験コーナーも設けられ、オリジナルの小物を先生に教わりながら作っていました。

ステージ発表では、サンドアートパフォーマンスグループSILT（シルト）による「家族」や「日本」をテーマにした砂絵が披露され、その場で出来ていく砂絵の一つ一つが連なって物語となり、来場者を感動の世界に引き込みました。また、町のイメージキャラクターえい坊くんの砂絵も披露され、会場には多くの拍手の音が響き渡りました。その他にも太鼓やダンス、民踊や合唱など、出演者たちは日ごろの練習の成果を披露し、多くの人たちが発表を楽しんでいました。



えい坊くんのサンドアート

日本夜景遺産に認定!!

このたび、「永平寺大燈籠ながし」が日本夜景遺産に認定されました。日本夜景遺産とは、「自然夜景遺産」「施設型夜景遺産」「ライトアップ夜景遺産」「歴史文化夜景遺産」の4つに分類されており、「永平寺大燈籠ながし」は「歴史文化夜景遺産」において認定されました。

福井県内において、「歴史文化夜景遺産」では初の認定となります。

来年の「永平寺大燈籠ながし」にぜひお越しいただき、川面に流れる燈籠と花火の幻想的な夜景をお楽しみください。

